

## 官民技術協力に関する検討会合（第 2 回）議事要旨

## 1 日時

令和 4 年 1 月 11 日（火）午後 7 時 00 分から午後 7 時 50 分までの間

## 2 場所

オンライン

## 3 出席者

青木 節子	慶應義塾大学大学院法務研究科 教授
上山 隆大	総合科学技術・イノベーション会議 常勤議員
久貝 卓	日本商工会議所 常務理事
小柴 満信	経済同友会 副代表幹事
長澤 健一	キヤノン株式会社 専務執行役員 知的財産法務本部長
原 一郎	日本経済団体連合会 常務理事
松本洋一郎	東京大学 名誉教授
渡部 俊也	東京大学未来ビジョン研究センター 教授

## 4 議事概要

## (1) 意見交換

## 《官民技術協力の枠組みの全体像》

- 官民技術協力については、これまでの議論を踏まえつつ、重要技術の研究開発を促進し、その成果の適切な活用を図るための大きな指針のようなものを政府で策定した上で、その指針に基づいて具体的な措置をしっかりと講じていただくような形がよいのではないかと。
- 基金により支援すべき技術について、例えば衛星コンステレーション技術、海洋センシング技術などを、経済安全保障上、国が守り育てるべき技術の典型例として例示したほうがわかりやすくなるのではないかと。
- 諸外国との競争だけでなく、特に米国との連携に留意してほしい。G7 でもできるだけ国際協力を進めるべきという議論があり、その際に論文などの公開性・透明性が非常に重視される。その点で米国と協力できる制度とすべき。

### 《「官民協議会の設置」の具体的方向性》

- 協議会という名称ではあるが、この協議会は、研究開発組織の中の戦略的な情報共有の仕組みと理解。そのため、この枠組みに参画する限定されたメンバーに対して高いレベルの守秘義務を課すのは当然と考える。他方、国際共同研究の観点からも、成果の公開を基本とすべき。なお、成果の公開という話と、情報の適切な管理については相反するものではなく、別の次元の議論であることから切り分けが必要であり、分かりやすい形で制度の建付けをしてほしい。
- 情報の適正な管理は当然必要と思うが、その場で交換される情報について全て守秘義務を負うとなると、その後の研究開発活動に活用することができなくなり、企業が参画するインセンティブが削がれ、産業界から人を出しにくくなる。通常、秘密保持契約を結ぶときは守秘義務の対象となる情報の範囲と期間を明確化するものであり、そのような形で情報の保全はできる。一方、その場で話し合われたことが全てとなると、秘密の範囲が不明確になり、一線級の人が出せなくなるという点を留意いただきたい。
- 成果の公開と守秘義務が求められる情報の違いが分かるように説明いただけると有り難い。研究成果を実用化までつなげていくのは企業なので、成果を自由に使うことが重要。警察、海保、防衛などのニーズ情報はテロ等にも関わり得る内容なので守秘義務が必要なのは理解できるが、その取扱いと成果は別に切り分けられるものなのか。特に守秘義務となると罰則があるものと思うので、そこを強調されるとプロジェクトへの参加に二の足を踏むこともあり得る。
- 官民協議会にある議論は、過去 ImPACT でも実装や国際的な競争を念頭に置いて取り組んできたが簡単ではない。協議会を具体的にどのように建付けて、どのような人を選んでいくのが論点。資料にある項目は同意するが、クローズで守るべきことと公開して協力を進めていくことの狭間で協議会の構成員がどこまで取り組んでいけるのか。例えば量子などでは、基礎研究に近い部分が入ってくるが、そのような場合には運用が難しくなるという印象があり、留意が必要。
- 各国が競争している中で国内への投資を促進するためには、投資先としての魅力が必要。必要な規制緩和を行うとともに、わが国として国際標準を獲得すべき分野を戦略的に絞って、取り組むべきである。

### 《「シンクタンク機能」の具体的方向性》

- シンクタンクは単なる情報提供の機関ではなく、国の政策の中に入っていける素地があること、先端技術の専門性を持っている産業界・アカデミアの強い人材がシンクタンクに入っていること、シンクタンクとそれに関わる戦略作りが拠点として目に見えることが重要。そこに行くと、産業界は何を見るべきかがわかる、アカデミアはその強みを生かす素地がある、また、それを通して国に政策を打ち込んでいけるような組織を作っていかなければならない。
- シンクタンクは、分析機能に加え、海外ネットワークにより情報を集約したり連携のハブとなったりする機能、人材の育成・確保を行う機能を備えることが望ましい。これらの機能を有する者を政府が認定し、認定した者に事業を委託するという制度とすることが中長期的な安定の確保につながるのではないか。海外ネットワーク形成については、在外公館の科学アタッシェを活用するなど、政府とシンクタンクが連携することが重要。守秘義務をかけることで連携がしやすくなる。
- 経済安全保障を考えると、社会的なインパクトが大きく、日本の外に持っていかれると困る技術が対象になると思う。こうした技術において日本で一番の課題は産業化研究。今回は比較的シーズよりの議論になっており、産業化に関しての視点が足りないのではないか。
- 全体的にシーズ寄りの議論になっているのではないかと危惧している。前回の会合において、警察、海保、防衛を挙げたのは、それらの省庁においては安全保障の観点からのニーズが顕在化しているのではないかと考えたからである。シンクタンクでは、シーズはもちろんのこと、もう少しニーズも踏まえた形で絞り込みをしていくことが必要ではないか。また、既存の様々な基金は米中に比べると規模が相当小さい印象であるので、本制度で想定される基金についても、対象を戦略的に絞り込む必要がある。
- シンクタンクには、情報の収集や提供だけでなく、社会実装までを念頭に置いたロードマップを意識して、政府に提言していただきたい。その際、企業との連携に加え、シンクタンク機能を備えた既存の政府系組織との連携も重要である。
- 産業化や実装を早い段階から言いすぎると、近視眼的な方に流れてしまいラディカ

ルなイノベーションに向かわなくなる。長期的な戦略を考えたときに、基礎研究・シーズからつながっていくという感覚があり、留意いただきたい。

- 民間が官に期待するのは、インフラ整備、規制改革、国際交渉の3つ。その趣旨で今後の産業の真ん中は、量子も含め、今のスパコンでできない世界最高の計算力を持つこと。これがグリーンイノベーション、サーキュラーエコノミー、減災などあらゆる分野で重要。これがないと経済安全保障の真ん中が抜けてしまうのではないか。
- 協議会やシンクタンクで大学や国研の若手が経験を積むことになるが、こうした経験を大学側が肯定的に評価できる風土づくりをしないといけないのではないか。政府としてもこの点に留意して評価できる枠組み・指標などを支援していく必要がある。
- 新しい産業・事業に関して世の中の流れが速くなっている。この時代に対応するためには、シンクタンクにプラスして、オーガニック、インオーガニックにやる部分を見極め、必要なものを投資で入手するという戦略も重要。国なり企業なりが単独で全てできる時代は終わった。シンクタンク、FA、協議会を結び付けるようなリーダーシップが重要。トップダウンの判断も必要である。

以上